

「五所川原市市営住宅長寿命化計画」改定（案）についての意見募集

市では、既存の市営住宅を適切な居住環境に保ち、市内の住宅需要や市営住宅の入居率・応募率等を勘案しながら、今後も安心・安全で効率的・効果的に長期間に渡って活用するため、予防保全の観点から各住棟別に活用計画及び修繕・改善の計画を定め、長寿命化に向けた計画的な維持管理を実施するため本計画を改定します。

この計画の改定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

平成31年 2月12日（火）から平成31年 3月13日（水）まで

2 案の概要

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）や市建築住宅課、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。
（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 五所川原市 建設部 建築住宅課
（FAX） 0173-35-3617
（電子メール） 1810pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。